

マイホームを新築・購入して 町外から大町町に 転入される方を応援します!

(住宅取得の際に、地方公共団体の補助金を利用する場合、
【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げます)

【フラット35】 地域連携型

金利引下げ期間

当初 **5**年間

金利引下げ幅

【フラット35】の借入金利から

年▲**0.25**%

地方公共団体
と連携

大町町

補助事業

大町町定住奨励金

(転入奨励金)

奨励金額

新築 **100**万円

中古 **15~100**万円

※子ども加算、町内業者加算あり
※詳しくは大町町ホームページを
ご確認ください。

- ※【フラット35】地域連携型には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。
- ※受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイトでお知らせします。
- ※【フラット35】地域連携型は、【フラット35】借換融資にはご利用できません。
- ※【フラット35】地域連携型は、【フラット35】S等と併用することができます。
- ※【フラット35】のご利用には条件があり、審査結果についてお客さまのご希望にそえない場合がありますのでご了承ください。
- ※【フラット35】は第三者へ賃貸する目的などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。

フラット35 地域連携型

検索

【フラット35】を利用する場合の「手続き」や「返済額の軽減効果」については、
【フラット35】サイト (<https://www.flat35.com>) でご確認ください。



佐賀県大町町



佐賀県のほぼ中央に位置し、東は江北町、西は武雄市、南は白石町、北は多久市に境界を接する大町町。
緑あふれる自然豊かな環境下、移住・定住・子育て支援・教育制度が充実しています！



各方面からのアクセスが便利です。

県内主要都市まで **車で30分**

福岡まで(高速利用) **車で1時間**

長崎まで(高速利用) **車で1時間**

補助対象事業

対象者

奨励金の交付金申請時において、次のいずれにも該当する方。

- ・3年以上大町町外に居住する方で、大町町内に定住することを目的として住宅を取得し転入すること。
- ・大町町の住民基本台帳に記録され、かつ、生活の本拠が本町にあること。
- ・奨励金の交付申請者本人及び世帯員全員が、市町村税等を完納していること。

対象住宅

居住部分の床面積が**50㎡を超える**もので、取得に要した費用が**500万円以上**であるもの。



【フラット35】の金利引下げをご利用いただくには…

一戸建て住宅等の場合、居住部分の床面積が70㎡以上である必要があります。

※借入対象となる住宅は、住宅金融支援機構が定めた技術基準や床面積等の基準に適合することが必要です。



【フラット35】地域連携型をご利用いただけます。

※【フラット35】のご利用には条件があり、審査結果についてお客さまのご希望にそえない場合がありますのでご了承ください。

大町町定住奨励金(転入奨励金)について

詳しくは、大町町へお問い合わせください。

大町町企画政策課まちづくり政策係 **TEL.0952-82-3112**



(令和3年4月現在)